

センターだより

第7号

発行：かほく市消費生活センター
発行日：令和5年12月

子ども向け啓発活動紹介

紙芝居「リサイクルってなあに？」作成



7/31 宇ノ気第2学童
保育クラブにて



★学童保育クラブでは、子ども達とポイ捨てや持続可能なくらしへ自分たちができることについて考えました。

★こども園では、お金の大切さについてお話をしました。



8/22 宇ノ気南部学童保育クラブにて



1/13 みずべこども園にて



大人向け啓発活動

《寸劇》

「あなたのキャッシュカードが狙われていますよ！」

「還付金詐欺」が後を絶ちません。寸劇で注意喚起を行いました。



詐欺に遭わないためのポイント

- ★他人に暗証番号を教えない
- ★他人にキャッシュカードを渡さない
- ★身近な人に相談する



8/21~10/10 敬老会 計13回

メンバー募集



私たち消費生活サークルひだまりは、市民の皆様とともに消費者トラブルにあわないよう自らも心がけ啓発活動をしています。

市民に身近な存在として、大切なお知らせを届けていきたいと思っています。現在メンバーは8人となり様々な事業に楽しみながら取り組んでいます。講座のご依頼や、私たちの活動に興味のある方、ご連絡をお待ちしています。
(☎ 283-7144)



7/24 旭町会館にて

《消費者被害撃退

キャンペーン》



契約してから「しまった！」と思ったら・・・

クーリング・オフを活用しましょう



クーリング・オフは適用対象や期間が定められています。詳しくは、消費生活センターへ



5/16 大阪屋にて



5/24 Aコープにて

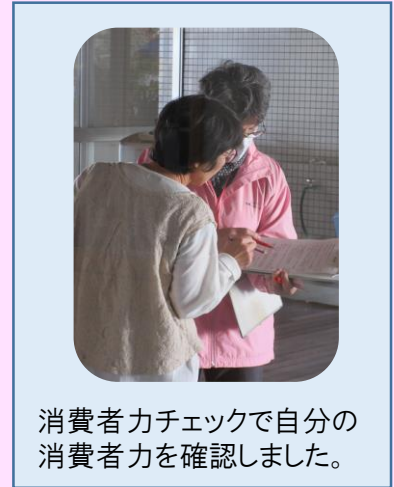
消費者の被害防止を願い、市内2ヶ所で注意喚起を行いました。

《お金の学習》

子ども向けお金のコーナー

貯金箱づくりや、お金のはかせゲームを通してみなさんとお金の大切さを学びました。

10/29 生涯学習フェスティバル



《子どものための消費者教育》

持続可能な暮らしへ物やお金の使い方



契約の成立時期は？契約が成立すると・・・



限りある資源を大切に！



児童の皆さんから、感想文をたくさんいただきました。一部を紹介します。

- ほしいもの、必要なものを考えて、お金をむだにつかわずにいきたいと思いました。
- 課金をしてたくさんお金を使ったことがあったけど、本当に正しい使い方か考えて、お金を使いたかったです。
- 紙の原料は木だと知って、おどろきました。ノートを大切に使うことは、森を守ることになることがわかりました。

授業にご協力いただいた先生方、児童の皆さんありがとうございました。

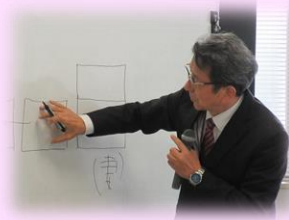
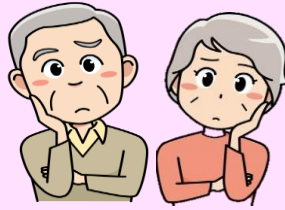
《令和5年度 消費者カアップセミナー》

金融広報アドバイザーの小山正宏氏より「介護とお金」について学びました。
また、「見守り新鮮情報すごろく」にチャレンジしました。

協力:石川県金融広報委員会



11/16 かほく市役所にて



こんなトークにご注意を！！

「近所の工事のご挨拶に来ました」「屋根が浮いているみたいですね。無料で点検してあげます」 (屋根工事の点検商法)

回避のポイント

- ・突然訪問してきた業者には安易に点検させない。
- ・すぐに契約せず、複数社から見積りを取る。
- ・保険金を利用できるというトークには気を付ける。
- ・クーリング・オフや契約の取消しが出来る場合もある。



《令和5年度 消費者標語》

最優秀賞	通販の「初回限定」要注意	垣花 真希さん
優秀賞	18歳 契約とともに 負う責任	白江 小春さん
優秀賞	家族との 合い言葉決め サギ防止	坂口 茉優さん
佳作	大丈夫」そんな ほしょうは どこにもない	中田 凜音さん
佳作	「今だけ」や「無料だから」に 気をつけて	西田 琉紀さん
佳作	やめなさい 知らない人に ふりこむの	能任 祐樹さん

今年度、市内中学校より255作品の応募があり、6名の方々が入賞されました。

かほく市消費生活センター

076-283-7144

守ります ないしょ

時間 (月～金) 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)